

なるほど!  
な

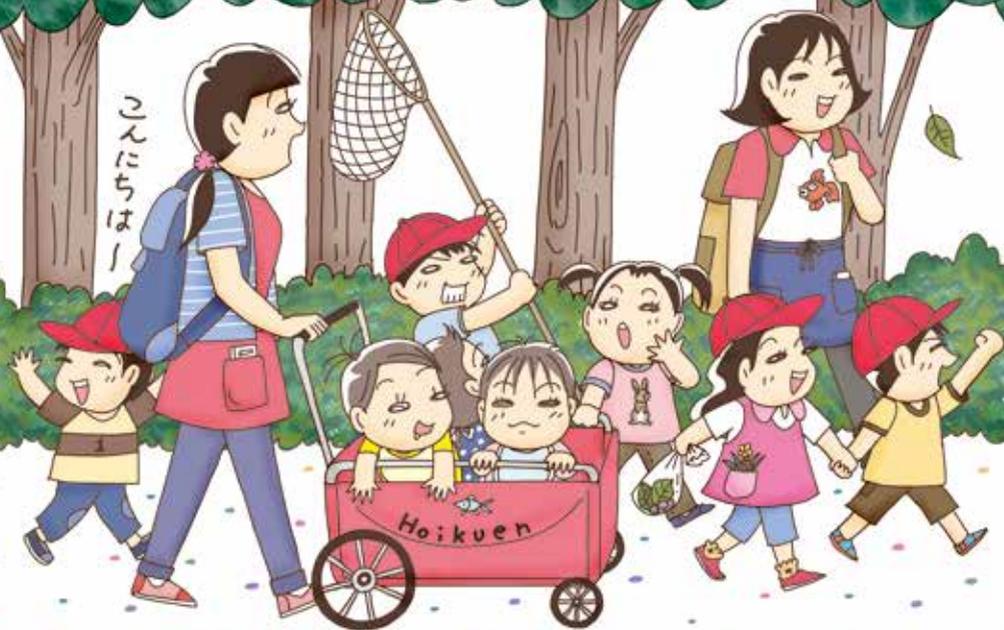
# せたがやのほいく

～遊びと学びがいっぱい～

世田谷区保育の質ガイドライン



こんにちは!



# CONTENTS

はじめに	03
●「世田谷保育の質ガイドライン」とは	04
●保育園で過ごす子どもたちの一日	06
●これが〈世田谷の保育だ!〉コミック徹底解説	
1 保育所保育の特性 〈保育所保育は、養護と教育を一体的に行う営みです〉	08
2 生活と遊びで“情動や社会性を育てる”教育 〈人間として生きる“底力”を育てていきます〉	10
3 生活と遊びで“知力を育てる”教育 〈経験を通して、学ぶ力を育みます〉	12
4 保育環境・園庭&公園 〈戸外で、ダイナミックに遊びます〉	14
5 乳児保育 〈子ども一人ひとりの成長に合わせ、健やかな育ちを支えます〉	16
6 保育環境・室内 〈自発性を育てる工夫をしています〉	18
7 保育の記録 〈記録を通して保育を振り返り、保育の計画を立てています〉	20
8 食育 〈「食」の育ちを大切にします〉	22
9 人間関係 〈小さなトラブルも、育ちの糧にしていきます〉	24
10 安全管理 〈防災訓練を定期的に行っています〉	26
11 職員に求められる資質 〈日々、保育者としての専門性を磨いています〉	28
12 運営体制 〈運営・経営者責任者は、スタッフの労働環境にも配慮しています〉	30
13 子どもの権利 〈保育園は、子どもの最善の利益が保障される場です〉	32
14 子育て支援・地域支援 〈地域の子育て支援拠点を目指しています〉	34
●世田谷まるごと「保育ネット」	36
●子どもがいきいきわくわく育つまち	38

## はじめに

このブックレットは、お子さんを保育園に預けようと考えている保護者の方々や在宅でお子さんを育てている地域の保護者の方々に向けてつくられました。コミック&解説テキストで、「世田谷の保育」をトコトン解き明かしていきます。盛り込まれている内容は、たとえば…

- 保育園の一日って？
- 思いっきり遊んで子どもたちはどんな風に育っていく？
- 安心安全な保育園のために考えられていることは？

コミックは、「初めて保育園見学に訪れた」保護者のある一日を描きます。右ページの解説も合わせて読んでみてください。今、保育園という場がどのように子どもの育ちを考え、保育に取り組んでいるかが盛り込まれています。そのうえで、もっと知りたいことがある場合には、下のアプリから問い合わせ先を検索してください。

世田谷区は、保護者のみなさんの子育てを全力で応援しています。一緒に、「保育園」を地域の子育てベースキャンプのようにして、子どもたちを真ん中にした暮らしをみんなで楽しんでいきましょう。

## せたがや子育て応援アプリ

アプリは下記 URL・二次元コードからダウンロード。

もしくは、GooglePlay・AppStore で「せたがや」「世田谷」で検索してください。



GooglePlay

ダウンロードページ  
(Android2.3 以上に対応)  
<http://play.google.com/store/apps/details?id=jp.ad.smartvalue.setagaya.kosodate&hl=ja>



AppStore

ダウンロードページ  
(iOS6.0 以上に対応)  
<http://itunes.apple.com/jp/app/setagaya-zi-yute-ying-yuanapuri/id920378302?l=en&mt=8>

※「保育所」とは、児童福祉法に定められている児童福祉施設の名称ですが、一般的に「保育園」とも称されます。また、「保育士」は、児童福祉法で保育を行う者とされていますが、多くの保育現場では、保育士だけではなく看護師・栄養士・調理員なども連携し職員集団として保育にあたるため、この冊子では保育に携わる人を「保育者」と称しています。

# 世田谷区保育の質ガイドラインとは



全国的に少子化が進んでいますが、世田谷区では、0歳～5歳の小学校就学前児童が、毎年1,000人ずつほど増えています。新たな生命の誕生を区民のみなさんと共に喜びながら、街として成長していく自治体の運営を担う行政としては、嬉しい悲鳴もあげています。保育園入所（園）を希望してもすぐに入れないでいる「待機児童」は、子どもがどんどん生まれている自治体だからこそ現れるのです。世田谷区は今、「保育所に入りたのに入れたい」子どもたち…待機児童への対応をなによりも重要な最優先課題と考え、施設整備に全力を挙げています。

けれど、「数（施設の量）」さえ満たされればいいわけではありません。必要とされる保育施設の数を増やし、かつ、保育に対する多様・多彩な要望を受け止めながら、「子どもを中心とした保育」の実現を目指して、〈保育の質〉を磨き高めていくために力を尽くしています。

実際に「保育の質」とは何を指すのか、ひと言で表現するのはなかなか困難です。そこで世田谷区では、平成26年8月から策定委員会を立ち上げ、平成27年3月、「世田谷区保育の質ガイドライン」、すなわち、子どもの最善の利益を尊び、子どもを真ん中にした保育の基本的な指針をまとめあげました。行政（世田谷区）や保育所の運営（事業）者だけでなく、保護者や地域の方々とも広く共有しながら力を合わせ、よりよい保育の実践に取り組んでいきたいと願っています。

「世田谷区保育の質ガイドライン」については、  
こちらに全文が掲載されています。



ダウンロードページ  
[https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujiki/kodomo/003/009/d00138520\\_d/fit/setagayakuhoikunoshitsuga.pdf](https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujiki/kodomo/003/009/d00138520_d/fit/setagayakuhoikunoshitsuga.pdf)

※ P6からの「保育園の一日」および「コミック」などは、「世田谷区保育の質ガイドライン」に示されている区内保育施設での望ましいかたちを示しました。それぞれの保育施設がおかれている建物や周囲の環境などにより、実現が難しい施設もありますが、区内すべての保育施設は、「世田谷区保育の質ガイドライン」に則って、保育の質向上のために力を尽くしています。

## そもそも…「保育園（保育所）」って、なあに？

保育所は、児童福祉法に規定された「児童福祉施設」です。

「児童福祉法」第三十九条 保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設（利用定員が二十人以上であるものに限り、幼保連携型認定こども園を除く。）とする。

○2 保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、保育を必要とするその他の児童を日々保護者の下から通わせて保育することができる。

そこで日々取り組まれている「保育」については、「保育所保育指針」で、国により保育内容の基本が示されています。

「保育所」は、子どもの健やかな成長を願って生まれた施設です。「いざ！我が子のために保育園を選ぼう」となった時には、子どもの健やかな育ちを一番に考えていきたいものです。

というのも、今や保育園とは「おさんを預かる」だけではありません。地域の、路地裏などで仲間同士集って遊ぶような子どもが少なくなった現代社会では、保育園はとても貴重な「子どもが、子どもに、出会う場」であり、「子どもが、子ども同士、仲間と一緒に遊べる場」でもあるのです。多くの子どもたちが保育園でより健やかな育ちの日々を過ごせるよう、保護者のみなさんも保育園の日々に関心をもっていただければと思います。

## 子育てを全力応援 !!

世田谷区は、平成27年3月に「子ども・子育て応援都市」を宣言しました。働きながら子どもを保育所に預けたいという方だけではなく、自宅で子育てを担っていききたい方も、あらゆる子育てに関わる保護者の方々へ全力でエールを送る、それが、世田谷区の基本姿勢です。

子育て中は、ひたすら時間に追われます。どんなにか忙しい思いをしていることでしょう。もしも、子育てで困ったときには、お近くの「児童館」「子育てひろば」そして「保育園」などにいらしてください。そうして、やがてはご自身が子育ての先輩として、これから赤ちゃんを授かる世代の方々のおよき聞き手となっていただけるような、みんなで子育てができる、楽しめる、世田谷区がそんな街になっていくことを願っています。

# 乳児編〈0歳・1歳・2歳〉

※ P.17 欄外参照

7:15～ 登園 ★1

自由遊び

9:00～ 片づけ

おやつ

トイレ

おむつ交換、他 ★2

9:30頃～ みんなで一緒にの時間（設定保育・一斉保育）

10:30～ トイレ・手洗い ★3

11:00～ 給食 ★4

11:30～ 午睡（お昼寝）前のひととき  
〈絵本の時間・紙芝居の時間、など〉

11:45～ 午睡

15:00～ 起床

着替え

補食（おやつ）

15:30～ 自由遊び

16:30～ 夕方の保育・自由遊び

18:00～ 降園（もしくは延長保育～降園）



★1 朝の挨拶、「おはようございます!」。保育園は社会と触れあう初めての場。毎日の習慣を大切にしていきます。



★2 おむつ交換の際は、子ども自身に「さあ、今から気持ちよく替えようね」などと声掛けて。どんなに小さな子どもでも一人の人格として尊びます。



★3 「トイレット・トレーニング」は、一人ひとりの成長発達に合わせて。子どもたちの「できた!」気持ちに寄り添うことも保育士の仕事です。



★4 仲間と一緒に、美味しく、折々旬の食材も味わって。保育園の給食は毎日「食育」の場。アレルギーのある子どもには、給食室と連携をとって、最善の配慮を尽くしていきます。

※ 以上は、一例です。登園時刻・降園時刻、また、保育時間の流れやおおよその保育内容は、各園・各施設によって異なります。さらに、クラス分け等も、年齢別にクラス分けしている園や異年齢合同のクラス分けを採用している園など、それぞれ各園・施設によってさまざまです。入園希望先園の実際を、ご自身の希望と照らし合わせて、よく確かめてください。

# 幼児編〈3歳・4歳・5歳〉

7:15～ 登園

自由遊び ★5

9:00～ 片づけ

トイレ・着替え

朝のあいさつ（朝の会）

9:30頃～ みんなで一緒にの時間  
（設定保育・一斉保育＝散歩・室内遊びなど）

11:00～ トイレ・手洗い ★6

11:30～ 給食 ★7

12:00～ 午睡（お昼寝）前のひととき  
〈絵本の時間・紙芝居の時間、など〉

12:15～ 午睡

15:00～ 起床

着替え

補食（おやつ）

15:30～ 自由遊び ★8

16:30～ 夕方の保育・自由遊び

18:00～ 降園（もしくは延長保育～降園）



★5 仲間同士一緒になって思いつき身体を動かして楽しく遊ぼう! 子どもの身体と心が健康的に育っていきます。



★6 散歩や外遊びの後には必ず手洗い・うがいを。毎日の取り組みが子どもたち自身の生活習慣となって定着していきます。



★7 「皮むき」などの給食調理も手伝う。配膳もする。園によってはクラスごとに炊飯も。成長に沿って食育の取り組みもぐんぐん広がります。



★8 一日を通した生活リズムを大切に、一人ひとりの子どもに合わせて、睡眠・食事・遊びをバランスよく考えて、誰もが自分らしさをのびのびと発揮し、健康的に過ごせるように配慮しています。

※ その他、子どもたちが日々健やかな保育園生活を送れるように、定期的な健康診断の実施、感染症対策などの保健（衛生）関連の職員間周知徹底、また、園の職員一人ひとりの健康管理などまで、さまざまな配慮がなされています。 ※印の「保育のポイント」は、乳児クラス・幼児クラス共通のものもあります。また、園や施設ごとに取り組み方が異なる場合もあります。

## 保育所保育は、 養護と教育を一体的に行う営みです



**子**どもたちが遊んでいるだけでも見える保育園。先生である保育士も、子どもたちと一緒にたただ遊んでいるのが仕事というように映るかもしれません。

けれど、保育園の生活の中で、子どもたちが存分に遊び回り、「おっ!？」と関心を抱いたり、おずおずと手を出したり、夢中になる時にこそ、子どもたちの身体と心には、さまざまな学びが芽生えています。気づき、発見、喜び、それらを友達と共感することで得られる嬉しさ、満足感。そうした心の成長は、身体全体～心まるごとの遊びを通してこそ。

保育の専門家である保育士は、そうした子どもたちの成長を、目立たないように支える存在。子どもたちと一緒に遊びながら、子どもたちの遊びを見守りながら、子ども一人ひとりの様子を見つめています。そして、子どもの興味関心がぐんと深まるような素材(遊具や教材)をそっと用意しておいたり、ここぞ!という時に遊びが展開する手立てを示したりしながら、子どもたちの心と身体の成長をしっかり支えているのです。日常的な着替え、うがい・手洗い、食事の際の基本的なマナーなども、保育士に支えられつつやがては自分でできるように、生活習慣の自立を目指します。

加えて、特別な配慮・育ちの支援が必要な子ども、障害をもった子どもに対しては、個別の指導計画(育ちの支援プラン)を作成・実践するなど、一人ひとりに応じたきめ細やかな保育もなされます。

保育所保育は、養護(心と身体のケア)と教育(学びの支援)を一体的に行う取り組み。健やかな暮らしを保ち、子どもたち自らの遊びによる学びを支えていく取り組む場、それが保育園なのです。

## 人間として生きる“底力”を育てていきます



**子**どもたちは一日のもっとも活動的な時間を保育園で過ごします。集中して遊んだり、駆け回ったり、仲間と過ごすかけがえのない毎日を全力で過ごすことによって、子どもたちの心と身体に、人生のこれからの長い年月を生き抜いていく、いわば、“底力”ともいうべき力が育っていくのです。

そうした子どもたちの成長を支えるために、保育士は、子どもたちの遊びを見守りながら、成長に合わせた玩具（おもちゃ）や遊具、絵本などを必要なときに子どもの手の届くところにあるように用意していきます。そうして、子どもたちが自ら遊び込めるような時間を保障し、空間（環境）を整えていきます。具体的にいえば、保育室内ではままごとやお絵かき・造形などの「遊びのコーナー」などが設けられたり、また、園庭では、存分に外遊びができるように、砂場の整備や植栽・園の菜園などの環境も整えられています。子どもたちの「なぜだろう」「もっと！」というようなやる気～好奇心を存分に満し、さらなる探究心をも育てていく場、それが保育園です。

同時に、保育園は、子どもたちが仲間と共に育っていく場でもあります。一人ではできないことも力を合わせるとできるという実感は、育ちの上ではとても大切なことですが、それも仲間あってこそ。友達同士の関係性、関わり方にも保育士は目を配り、ここでもまた、必要十分な声かけなどをしながら、子どもたち同士、互いに関わり合いながら育っていくよう、目立たないかたちで支え働きかけています。時にトラブルなど起こしながらも共に仲間同士育ち合っていくという実体験が、成長した後、また、さらに大きくなって社会に出た後の、人と人との関係性で成り立っている社会で自立した人間として生きていく底力ともなっていくのです。

## 経験を通して、学ぶ力を育みます



## 教

育と聞くと多くの人は、小学校以降の、子どもが机に座り先生が黒板の前で子どもに知識を伝えていくスタイルを思い浮かべるかもしれませんが、でも、小学校以降の教育の場と保育園で子どもたちが得ている「教育」的な環境はまったく異なります。保育園での教育は、子どもたちが、「こうしてみたい!」という意欲や「…そうか!!」という気づきなど、発想の豊かさを支えたり、新たな発見を導くような「環境」をていねいにつくっていくことを指しているのです。中には、してみたい～ことが、大失敗!ということもあるかもしれませんが、でも、失敗からでも子どもたちは多くを学んでいきます。それを支えるのも保育士の仕事、そういう場が保育園なのです。

保育園での生活の場には、さまざまな子どもたちの“学びの芽”が潜んでいます。たとえば、数の意識～数えてみたくなる気持ち、文字の理解～誰かにお便りを書いてみたくなる、科学への興味～空の雲や星を眺めてその変化に驚く、社会への関心～お散歩の時に商店街に並ぶお店の役割、など。

また、日頃の遊びや活動の中で生まれてくる興味関心は、着実に小学校以降の学びにつながっていくのです。子どもたちが大好きな「ままごと」や「ごっこ遊び」も、模倣の面白さを味わい、子どもの創造性を広げる遊びであり、「積み木遊び」は、積み木が重なっていくときのバランス感覚を養い、イメージを形にしていく力を育みます。また、「造形活動」などで大きな作品作りに挑むときには、友達同士で力を合わせる喜びも同時に体感していきます。